

運転免許をもたない満75歳以上の方へタクシー運賃の一部を助成します

1枚300円のタクシー助成券を80枚交付します。※利用期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

【対象者】

次のすべての要件を満たす方

- ① 市内在住の満75歳以上の方で、介護施設等に
入所していない方。
- ② すべての運転免許を所持していない方。
- ③ 潮来市福祉タクシー利用券の交付を受けてい
ない方。



【必要書類】

本人確認書類

【資格確認書(旧保険証)・マイナンバーカード等】

※代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類も必要です。

【申請場所】

潮来市役所高齢福祉課(1階3番窓口)

【利用可能事業者】

潮来合同自動車・かすみタクシー・はなわタクシー

【使用上の注意】

- ・乗降場所のいずれかが市内であること
- ・1回の乗車(精算)につき1人4枚まで使用可能

運転免許を自主返納した75歳以上の方へ2万円分のバスの乗車券を交付します

神宮あやめ白帆ラインで使用できるバス乗車券2万円分(1回限り)を交付します。

【対象者】

次のすべての要件を満たす方

- ① 自主返納時に満75歳以上の方
- ② 自主返納してから原則6カ月を経過してい
ない方



【必要書類】

次のどちらかが必要です。

- ① 運転免許取消し通知書と本人確認書類
【資格確認書(旧保険証)・マイナンバーカード等】
- ② 運転経歴証明書

※代理人申請の場合、代理人の本人確認書類も必要です。

※運転免許取消し通知書と運転経歴証明書(有料)については、免許返納時に警察署の窓口へ申請をしてください。

【申請場所】

潮来市役所高齢福祉課(1階3番窓口)

【お問い合わせ】 高齢福祉課 高齢福祉グループ ☎63-1111 内線125

※運転免許の自主返納に関することは警察署まで、お問い合わせください。